

## 令和3年度若手優秀技術者の表彰について

### 1 要旨・目的

「若手優秀技術者表彰制度」により、令和2年度に引渡しを受けた建設工事を対象として、施工した建設業者の優秀な若手技術者を表彰する。

### 2 現状・背景

建設業の担い手を確保・育成するため、優れた成績を修めた県内の優秀な若手技術者を表彰する制度として、「若手優秀技術者表彰制度」を令和3年3月に創設した。

#### <対象工事>

県内に主たる営業所を有する建設業者が施工した土木建築局が発注する建設工事

### 3 概要

#### (1) 実施主体

土木建築局建設産業課

#### (2) 実施期間

令和3年8月23日（月） 15：30～ 16：00

#### (3) 場 所

県庁北館2階 第1会議室

#### (4) 実施内容

土木建築局長が若手優秀技術者に表彰状を授与する。

被表彰者：16名（若手優秀技術者表彰事務取扱要領に基づき選定予定）

### 4 その他（関連情報等）

若手優秀技術者表彰関係の掲載先

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k01/k01nyusatu-keiyaku05.html>

## (参考) 若手優秀技術者表彰制度の概要

### 選定対象

- 1 主たる営業所を広島県内に有すること。
- 2 表彰対象工事は、令和2年度に広島県土木建築局へ引渡しをした最終契約額(税込)500万円以上の土木一式工事であること。
- 3 被表彰候補者は、次の要件のいずれも満たす者であること。
  - (1) 工事成績評定80点以上の表彰対象工事において、工事監理のため、原則として工事の全期間にわたって、配置されていた監理技術者又は主任技術者であり、従事開始日時点での年齢が40歳以下の者であること。
  - (2) 表彰対象工事において、建設業者等指名除外要綱(昭和41年1月29日制定)に該当するとして受注者が指名除外措置された工事の監理技術者又は主任技術者でないこと。
  - (3) 令和3年度において、優良建設工事等表彰事務取扱要領(平成24年5月10日制定)に定める被表彰者として選定されていないこと。

令和3年度 若手優秀技術者被表彰者一覧

番号	業者名	所在地	業種	格付	技術者名
1	(株)和田組	安芸高田市高宮町房後 125-20	土木一式 工事	B	森政淳
2	(有)アオイ	安芸高田市甲田町下小原 1258-2	土木一式 工事	B	岡崎達之
3	新光建設(株)	呉市阿賀南 1-6-6	土木一式 工事	B	小原裕平
4	(有)松岡組	呉市広白岳 3-4-24	土木一式 工事	B	松岡定信
5	豊平建設(株)	山県郡北広島町阿坂 11373-3	土木一式 工事	B	三木泰輔
6	(株)千代田工務店	山県郡北広島町有田 819-1	土木一式 工事	B	山本秀樹
7	(株)東豊建設	東広島市豊栄町安宿 5015-5	土木一式 工事	A	日名田智治
8	(株)前田組	福山市金江町藁江 65	土木一式 工事	B	福田浩司
9	三島産業(株)	福山市駅家町万能倉 1295-1	土木一式 工事	A	森田陽平
10	沼田建設(株)	三原市本郷町船木 3567-1	土木一式 工事	A	伊達啓二
11	(有)大杉組	三次市三良坂町三良坂 10037-10	土木一式 工事	B	坂根英幸
12	(株)ノダ道路	三次市三次町 1534-1	土木一式 工事	B	弘永真吾
13	小林建設(株)	庄原市東本町 4-1-1	土木一式 工事	B	今田憲孝
14	(株)角栄組	庄原市是松町天神 363-7	土木一式 工事	A	森田行洋
15	大之木建設(株)	広島市西区横川町 2-10-21	土木一式 工事	A	平田真也
16	(株)久栄建設	江田島市大柿町柿浦 672	土木一式 工事	B	空聖二